



消費生活センターからのお知らせ

第52回目黒区消費生活展「私たちの行動で未来が変わる！」

消費者グループ等によるパネル展示と映画上映会に加え、今年は「てづくりマーケット」を再開します。映画上映の日には、お菓子の販売、11/5(日)は野菜の販売と「てづくりマーケット」を開催します。パネルを観て、食の安全・環境など身近な暮らしの問題について考えてみませんか？ 開催期間中の13時から15時は、実行委員会スタッフがいます。

主催：目黒区消費生活展 実行委員会

パネル展示

期間：10/23(月)～11/5(日) ※土日祝日を除く。11/5は開催、9時～17時(ご入場は16時30分までに)、場所：消費生活センター

パネル展示のテーマ	団体名
昆虫食・培養肉・代替肉 あなたは食べますか？	目黒区消費者グループ連絡会
未来を変える！ 私たちの消費	23区南生活クラブ生協 まち目黒
子どもたちの心と身体の健やかな成長のために～くらしの中に手作りのものを～	平塚幼稚園 くらしを守る会
プラスチックフリー生活	生協バルシステム東京 目黒連絡会
永遠の化学物質「PFAS(ピーファス)」とは???	お母さんの勉強会「虹」
温暖化防止も「買い物ルール」で	めぐろ買い物ルールを広める会
エコ大そうじ大作戦!!	エコライフめぐろ推進協会
くらしを守る計量制度	東京都生活文化スポーツ局計量検定所
できることから取り入れてみよう！ エシカル消費	目黒区消費生活センター

映画上映会 (事前申込制)

開催日：10/26(木)・11/5(日)

場所：消費生活センター

題名：

「いただきます2

ここは、発酵の楽園」

「甘いバナナの苦い現実」

詳しくは消費生活展実行委員会のホームページをご覧ください。どうか、消費生活センターへお問い合わせください。



はい！ 消費生活相談です

定期購入トラブルは 最終確認画面を要チェック

Q 「高級化粧品が激安セール中」というネット広告をクリックし、移動した通販サイトから化粧品を購入した。一回限りの購入のつもりだったが、翌月にも商品が送られてきて高額な代金を請求された。通販サイトを確認してみたら定期購入の記載があったが、自分が見たときはそのような記載は見当たらなかったと思う。

A 最終確認画面(*)に定期購入の記載があったかがポイントになります。契約時の最終確認画面に定期購入について記載がなかったり、定期購入ではないと誤認させるような表示があれば、契約の取り消しができる場合があります。

※インターネット通信販売で申込みボタンを押して契約を確定する直前に、申込み内容(契約内容)に間違いがないかどうかを確認するための表示画面



めぐニャンからの アドバイス

「インターネット通販で一回限りのつもりで購入したら定期購入の契約だった」といったトラブルの相談が多数寄せられています。

特定商取引法が改正(令和4年6月1日施行)されて、最終確認画面でも各回の分量や代金、請求時期や発送時期を明示し、返品や解約の連絡方法・連絡先や条件などを分かりやすく表示することが義務付けられました。定期購入の記載がなかったり、誤認させるような表示をしたりすることで、消費者が誤認して申し込んだ場合、契約の取り消しができる規定が創設されています。

記載の不備があった場合には、後でそれを証明するために、最終確認画面はスクリーンショット画像などで記録しておくといいでしょう。

契約内容が思っていたものと違っていても、最終確認画面などに記載があれば、解約や返金を受けることは困難です。契約の際は、意に沿わない契約事項がないかよく確認してください。通常価格より極端に安い場合は、特に注意が必要です。

インターネット通販はクーリング・オフができないので、よく考えてから購入を決めましょう。

シグナル120号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

目黒区消費生活センター

(目黒区産業経済部産業経済・消費生活課)

発行 〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター内
TEL：03-3711-1133 FAX：03-3711-5297

目黒区 消費生活 🔍 検索

メールマガジンを
配信しています。

